

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり原則1割負担の継続を求める意見書

来年度から後期高齢者（75歳以上）の医療費窓口負担を現行の1割負担から2割負担に引き上げる議論が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度諮問会議（財務省）で進められ社会保障制度審議会（厚労省）でも議論が開始されています。

そんな中、全国後期高齢者医療広域連合協議会（47都道府県の広域連合による協議会）は6月厚労大臣に「窓口負担の1割の現状維持につとめること」という要請書を提出しています。

高齢夫婦無職世帯では生活費などが毎月5.5万円不足（総務省「平成29年家計調査報告」）、「貯金なし」の高齢者世帯は15.1%にのぼるといのが実態です。

今でも後期高齢者は年金が減るなか、医療保険料や介護保険料の引き上げ、介護利用料の引き上げなど高齢者の患者負担増が増大しています。

その結果、経済的理由による治療中断が4割を経験（全国保険医協会の受診実態調査）しています。

特に、高血圧症、糖尿病で多く重症が危惧されています。

更に、医療機関の73%が2割化によって「受診抑制」が広がると懸念する声が出されています。

高齢者の負担増は、介護にかかわる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

上記のような実情に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年12月17日

千葉県匝瑳市議会議長 山崎 等

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 根本 匠 様

総務大臣 石田 真敏 様

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 伊達 忠一 殿